

ほけんだより

睦合小学校
保健室

令和7年11月17日（月）



インフルエンザ 福島県「警報レベル」



現在、本校において流行している感染症はありません。
桑折町内では、インフルエンザが流行しています。福島県では、11月12日に県内のインフルエンザ流行が「警報」レベルに入ったと発表されました。これは、昨年よりも一ヶ月早い発表だそうです。睦合小学校でも、インフルエンザの感染者を増やさないために「早寝早起き」「せっけんでの手洗い」などの子どもたちの健康管理にご協力をよろしくお願いいたします。

【参考】インフルエンザの流行レベル

- 流行開始：定点当たり報告数 1
- 注意報：定点当たり報告数 10
- 警報：定点当たり報告数 30



インフルエンザの 出席停止期間について

〈出席停止の目安〉

発症した後、5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで。

※主治医の先生の指示に従い、自宅療養していただきますようお願いいたします。

発症した日を
0日目と数えます。

例えば、発症後2日目に解熱した場合



例えば、発症後4日目に解熱した場合



ふゆ たいせつ
冬も大切

すいぶんほきゅう
水分補給



冬の時期に流行する風邪、インフルエンザの原因となるウイルスは乾燥した状態で活発に活動します。水分補給によってのど・鼻の粘膜が潤うことで、ウイルスの侵入を防ぎ、侵入したウイルスを痰や鼻水によって体外に排出する作用を助けます。水分補給を心がけ、のどや粘膜の乾燥を防ぐことは感染症の対策にもつながります。

「規則正しい生活習慣」「せっけんでの手洗い」に加えて「水分補給」も心がけていきましょう！



咳エチケットに ご協力ください！

咳やくしゃみが出たときのために**予備のマスク**をかばんへ入れておくようにしてください。

また、**給食当番のマスク**は衛生面の対応として、給食配膳時には全員着用しますので、必ずご用意ください。
ご協力をよろしくお願いいたします。

体調不良・ケガ等への対応について

家庭でのケガや前日から引き続いての手当（保健室で絆創膏や湿布を貼り替えるなど）は治療行為にあたるため保健室で行うことはできません。学校では、軽微な傷病の手当てや悪化を防ぐための、医療機関受診が必要かどうかの判断等を行います。必要に応じて受診させたり、ご家庭で引き続き処置したりする等、その後のケアはご家庭でお願いいたします。

また、吐物や血液、便や尿で汚れた衣類につきましては、感染症予防の観点から、洗わずに袋に入れてそのままお返しいたしますのでご了承ください。おうちで洗濯していただきますようよろしくお願いいたします。

ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

